

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	5
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	5
6. 政令で定める使用人	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令 第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項	7
14. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	24
3. 保有する有価証券の状況	24
4. デリバティブ取引の状況	24
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	25
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	26
2. 分別管理の状況	27
V. 連結子会社等の状況に関する事項	29

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
登録番号 関東財務局長(金商)第123号
3. 沿革及び経営の組織

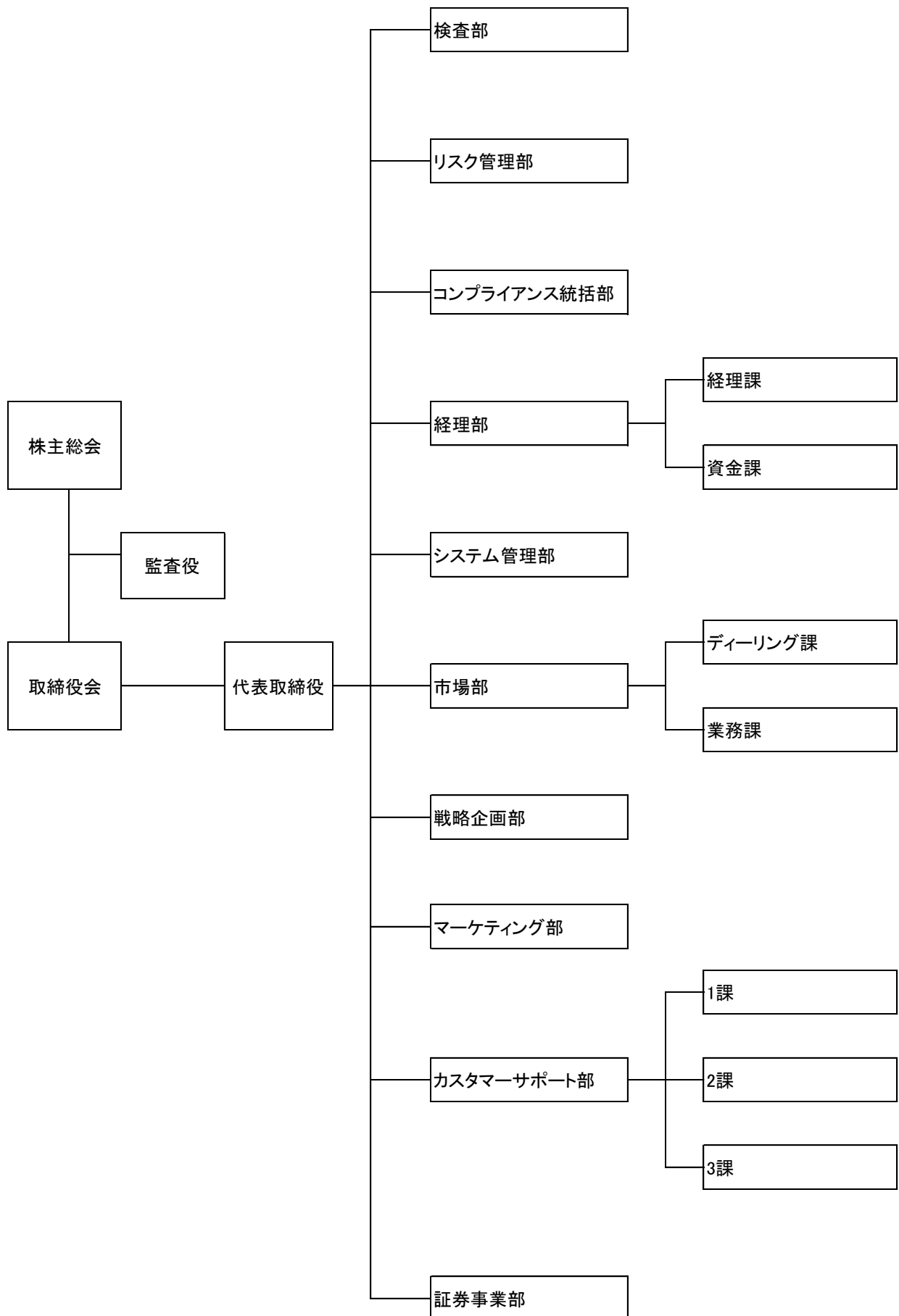
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成11年11月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金1億5,000万円で設立
平成11年12月	外国為替取引業務を開始
平成12年2月	日本投資者保護基金に加入
平成12年3月	証券業の登録
平成12年3月	日本証券業協会に加入
平成12年4月	証券取引業務を開始
平成12年5月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成13年2月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)及び三和銀行グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成13年2月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成13年5月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成13年6月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成13年6月	資本金12億500万円に増資(株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社(現MUハンズオンキャピタル株式会社)がベンチャーキャピタルとして出資)
平成13年9月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得
平成14年6月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成16年1月	東京都港区六本木一丁目6番1号へ本店移転
平成17年4月	大阪証券取引所へラクレス市場(現東証JASDAQ市場)に上場
平成17年10月	金融先物取引業者登録
平成17年11月	金融先物取引業協会加入
平成18年4月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成18年10月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継
平成18年10月	トレイダーズ証券分割準備会社からトレイダーズ証券株式会社に商号変更
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録

平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録
平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー 34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継 (吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社 (現 日産証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社 (現 くにうみ A I 証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 2,324,285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始
令和元年 8 月	FX 業界初のオンライン本人確認サービス「スマホで本人認証」を導入
令和 3 年 2 月	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会に加入
令和 3 年 12 月	株式会社東京金融取引所の FX 取引資格及び FX クリアリング清算資格取得
令和 4 年 1 月	暗号資産証拠金取引における新サービス「みんなのコイン」並びに「LIGHTFX コイン」を開始

(注) 平成 18 年 9 月以前の会社沿革につきましては、旧 트레이ダーズ証券(株) (現 트레이ダーズ
ホールディングス(株)) の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2023年3月31日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2023年3月31日時点)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
常務取締役	松村 裕司	無	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
取締役	森島 玲浩	無	常勤
取締役	井口 喜雄	無	常勤
監査役	小俣 真一	無	常勤

以上 6名

(2023年6月27日時点)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
取締役	井口 喜雄	無	常勤
取締役	森島 玲浩	無	常勤
監査役	小俣 真一	無	常勤

以上 5名

6. 政令で定める使用人

(2023年6月末現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
南條 巧	執行役員 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等

(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏名	役職名
松下 信康	カスタマーサポート部 2課長兼3課長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

また、下記業務を行っています。

- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引について法第2条第8項第4号に掲げる行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-14 ※

※2023年4月24日をもって東京都渋谷区恵比寿4-20-3に本店所在地を変更しております。

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。
- ・顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。

- ・社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACを通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託しているFINMACを通じて行う措置を講ずる。
- ・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
 一般社団法人 金融先物取引業協会
 一般社団法人 日本投資顧問業協会
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京金融取引所 (FX 取引参加者、FX クリアリング清算参加者)

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)におけるわが国経済は、ウイズコロナに向けた新たな段階への移行が進められる中で、政府による各種政策の効果もあって景気は緩やかに持ち直す動きがみられました。しかし、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰や日米金融政策の違いによる急激な円安が企業コストを押し上げたことで、価格転嫁の動きが強まり物価は上昇しました。ただし、物価上昇率に賃金上昇が追いついておらず実質賃金が減少することで個人消費の減速リスクは高まっており、持続的な成長軌道を描ける状況には至っておりません。また、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れによるわが国経済への下押し圧力も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

FX市場におきましては、ボラティリティの高い相場展開が続きました。2022年4月に1米ドル=121円65銭で始まった米ドル/円相場は、米国の長期金利上昇や米連邦準備制度理事会(FRB)による金融引き締め長期化に対する懸念の高まり、さらに、日銀による金融緩和方針継続姿勢の明確化などにより、日米金利差拡大を意識した円安ドル高の流れが続き、10月下旬には151円台後半と32年ぶりの水準まで円安が進行しました。その後、日銀による為替介入、米国連邦公開市場委員会(FOMC)による利上げペース鈍化の合意、日銀による金融緩和政策修正の兆候の表れなどの影響により円は買い戻され、1月中旬には1米ドル=127円台前半となりました。しかし、FRBが金融引き締めを継続するとの見方が広がると、大規模な金融緩和を維持する日銀との方向性の違いから円売りが加速し、3月上旬には137円台後半まで円安に転じました。一方、3月10日に発生した米銀破綻をきっかけに米欧の金融システム不安が強まったことから、低リスク通貨とされる円の買いが膨らみ、当連結会計年度末は1米ドル=132円79銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社の主力事業である外国為替取引事業において、『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『LIGHT FX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)及び『みんなのオプション』(FXオプション取引)及び『みんなのコイン』、『LIGHT FX コイン』(暗号資産証拠金取引)のサービスを提供し、収益確保を図ってきた中で、営業収益は8,844,957千円、純営業収益8,788,403千円、販売費及び一般管理費5,811,702千円、営業利益2,976,701千円、経常利益2,977,533千円、当期純利益2,310,189千円を計上する結果となりました。

当会計期間のトレーディング損益は、マーケティング戦略が功を奏し、前年同期に比べるとFX顧客預り資産が80,366,813千円(2022年3月末比11,237,427千円増、16.3%増)に増加したことで、安定的に収益を確保することができ、8,757,200千円(前年同期比2,172,250千円増、33.0%増)と前年同期を上回りました。受入手数料等を合わせた営業収益合計は、前年同期を2,199,447千円上回り8,844,957千円(前期比33.1%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が増加したことから取引関係費が2,147,923千円(前年同期比329,976千円増、18.2%増)に増加したことに加え、外国為替取引システムのシステム利用料等増加による不動産関係費が2,209,166千円(前年同期比457,085千円増、26.1%増)、親会社への業務支援料の増加によりその他一般管理費が669,847千円(前年同期比236,678千円増、54.6%増)等により、合計額は前期比1,133,069千円増加し5,811,702千円(前期比24.2%増)となりました。

その結果、営業損益は2,976,701千円の営業利益(前年同期比1,061,282千円増、55.4%増)となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損11,055千円、本店移転決定に伴い固定資産除却損6,528千円、移転費用として24,720千円を計上しました。以上の結果、当会計期間における当期純利益は、は2,310,189千円(前年同期比892,330千円増、62.9%増)の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績の推移

(単位：株、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	2,324	2,324	2,324
発行済株式総数	25,701	25,701	25,701
営業収益	6,351	6,645	8,844
受入手数料	47	59	86
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—
その他の受入手数料	47	59	86
うち投資助言報酬	45	57	79
トレーディング損益	6,300	6,584	8,757
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	6,300	6,584	8,757
うち外国為替	6,300	6,587	8,754
純営業収益	6,299	6,594	8,788
経常利益	1,886	1,920	2,977
当期純損益	1,181	1,417	2,310

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B)	397.8%	466.1%	481.1%
固定化されていない自己資本 (A)	5,035	6,284	8,093
リスク相当合計 (B)	1,265	1,348	1,682
市場リスク相当額	9	2	6
取引先リスク相当額	187	181	223
基礎的リスク相当額	1,068	1,163	1,452
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使 用 人	59人	65人	72人
(うち登録外務員)	32人	36人	44人

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第16期	第17期	科 目	第16期	第17期
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在		2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	3,452,887	3,216,889	トレーディング商品	242,697	208,905
預託金	61,348,000	72,641,000	デリバティブ取引	242,697	208,905
顧客分別金信託	2,000	2,000	預り金	6,542	6,789
その他の預託金	61,346,000	72,639,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	1,141,990	543,700	その他の預り金	6,362	6,609
デリバティブ取引	1,141,990	543,700	受入証拠金	61,379,947	73,083,886
立替金	311	3	その他の受入証拠金	61,379,947	73,083,886
顧客への立替金	275	—	短期借入金	840,000	860,000
その他の立替金	36	3	前受金	6,222	8,808
短期差入証拠金	4,558,575	7,119,615	未払金	802,265	306,707
その他の差入証拠金	4,558,575	7,119,615	未払費用	524,029	371,918
前払金	898	28	未払法人税等	67,088	240,090
前払費用	46,429	32,405	賞与引当金	—	45,457
未収入金	6,673	9,231	その他流動負債	—	100,000
未収収益	1,668	67	流動負債計	63,868,792	75,232,564
その他流動資産	403,509	469,622			
貸倒引当金	△ 22,313	△ 10,725	固定負債		
流動資産計	70,938,630	84,021,837	退職給付引当金	17,832	20,781
			その他固定負債	700,145	607,745
固定資産			固定負債計	717,977	628,526
有形固定資産	18,003	127,838	負債合計	64,586,770	75,861,091
建物	3,206	93,662			
器具備品	14,796	34,176	(純資産の部)		
無形固定資産	127,710	107,653	株主資本	6,822,358	8,856,262
ソフトウェア	126,666	106,608	資本金	2,324,285	2,324,285
その他	1,044	1,044	資本剰余金	1,493,740	1,493,740
投資その他の資産	324,784	460,023	資本準備金	1,493,740	1,493,740
投資有価証券	18,564	—	利益剰余金	3,004,332	5,038,236
出資金	6,000	6,000	その他利益剰余金	3,004,332	5,038,236
長期差入保証金	25,947	94,153	繰越利益剰余金	3,004,332	5,038,236
長期前払費用	11,794	7,783	純資産合計	6,822,358	8,856,262
繰延税金資産	97,975	178,110			
その他	257,278	256,438	負債・純資産合計	71,409,128	84,717,353
貸倒引当金	△ 92,775	△ 82,461			
固定資産計	470,498	695,516			
資産合計	71,409,128	84,717,353			

② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第16期 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで		第17期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	
	金額		金額	
営業収益				
受入手数料		59,376		86,545
その他の受入手数料	59,376		86,545	
うち投資助言報酬	57,086		79,765	
トレーディング損益		6,584,950		8,757,200
その他のトレーディング損益	6,584,950		8,757,200	
うち外国為替証拠金取引	6,587,550		8,754,352	
金融収益		<u>1,182</u>		<u>1,211</u>
営業収益計		6,645,509		8,844,957
金融費用		<u>51,458</u>		<u>56,553</u>
純営業収益		6,594,051		8,788,403
販売費・一般管理費		4,678,632		5,811,702
取引関係費	1,817,947		2,147,923	
人件費	617,082		643,851	
不動産関係費	1,752,081		2,209,166	
事務費	2,818		2,064	
減価償却費	23,799		48,287	
租税公課	53,325		109,814	
貸倒引当金繰入れ	△ 21,590		△ 19,254	
その他	433,168		669,847	
営業利益		1,915,419		2,976,701
営業外収益		4,934		1,489
営業外費用		122		657
経常利益		1,920,230		2,977,533
特別損失				
固定資産除却損	—		6,528	
投資有価証券評価損	—		11,055	
本社移転費用	—		24,720	
特別損失計			—	42,305
税引前当期純利益		1,920,230		2,935,227
法人税、住民税及び事業税		539,251		705,172
法人税等調整額		△ 36,880		△ 80,134
当期純利益		1,417,859		2,310,189

③ 株主資本等変動計算書

第16期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	1,714,977	5,533,003	5,533,003
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△ 128,505	△ 128,505	△ 128,505
当期純利益（当期純損失△）			1,417,859	1,417,859	1,417,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,289,354	1,289,354	1,289,354
当期末残高	2,324,285	1,493,740	3,004,332	6,822,358	6,822,358

第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	3,004,332	6,822,358	6,822,358
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△ 276,285	△ 276,285	△ 276,285
当期純利益（当期純損失△）			2,310,189	2,310,189	2,310,189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,033,904	2,033,904	2,033,904
当期末残高	2,324,285	1,493,740	5,038,236	8,856,262	8,856,262

重要な会計方針

第16期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～18年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1.消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2.連結納税制度の適用

当社は、トレーダーズホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

3.連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1.収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました広告宣伝費の一部について営業収益から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当会計期間の営業収益が 82 百万円、販売費及び一般管理費が 82 百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来的にわたって適用することといたしました。これによる当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

97,975 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、連結納税グループでの将来の連結課税所得を見積り、連結納税グループでの企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の連結課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された連結予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、連結納税グループの翌期 1 年の連結課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 22,313 千円

個別評価債権 92,775 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

第17期（自2022年4月1日至2023年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～18年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基

づき計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」といいます。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。)を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

178,110千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあ

たつては、将来の課税所得を見積り、企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、翌期1年の課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目
貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 10,725 千円

個別評価債権 82,461 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期 (2022 年 3 月期)	当期 (2023 年 3 月期)
73,144 千円	23,866 千円

(2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保に供している資産 (該当事項なし)

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期 (2022 年 3 月期)	当期 (2023 年 3 月期)
流動資産	2,916 千円	1,162 千円
流動負債	682,577 千円	527,172 千円
固定資産	22,744 千円	90,951 千円

(4) 資産除去債務

前期 (2022 年 3 月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 5 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 11,231 千円であります。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2021 年 1 月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の 1 年 9 カ月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 3,400 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 3 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

当期 (2023 年 3 月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 5 年と見積もっております。

当事業年度において、資産の除却時点に必要とされる費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を計上し、変更前の資産除去債務残高に 1,632 千円加算した結果、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額を 12,863 千円としました。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2021 年 1 月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の 1 年 9 カ月と見積もっております。

当事業年度において、資産の除却時点に必要とされる費用が、固定資産取得時

における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による減少額を計上し、変更前の資産除去債務残高に 149 千円減算した結果、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額を 3,250 千円とした。

また、本社移転に伴い新たに入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 ヶ月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 53,047 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 3 年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

(5) 財務制限条項

当社が 2021 年 10 月 22 日に発行した 600,000 千円の社債（引受先：フィリップ証券株式会社）については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である当社の自己資本規制比率が毎月末現在で 140%以下となったとき、または月中に下回ることとなり、かつ、月末に 140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前期（2022 年 3 月期）	当期（2023 年 3 月期）
売上	2,001 千円	1,680 千円
販売費及び一般管理費	2,158,347 千円	2,800,402 千円
金融費用	－千円	3,279 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

前期（2022年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日
2021年6月29日	普通株式	128,505	5,000	2021年3月31日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日
2022年6月28日	普通株式	134,930	5,250	2022年3月31日

当期（2023年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日
2022年6月28日	普通株式	134,930	5,250	2022年3月31日
2022年11月15日	普通株式	141,355	5,500	2022年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2023年6月27日	普通株式	138,785	5,400	2023年3月31日

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引当等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当該事項はありません。

(3) デリバティブ取引

2022年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	263,256,006	262,404,611	851,394	決算日の直物為替相場による。
	買建	252,344,800	261,743,316	9,398,515	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	6,541	6,654	△113	決算日の暗号資産CFD相場による。
	買建	6,297	6,654	357	

2023年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	320,006,731	316,153,805	3,852,926	決算日の直物為替 相場による。
	買建	309,029,494	315,485,511	6,456,016	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	50,802	57,170	△6,368	決算日の暗号資産 CFD 相場による。
	買建	54,869	57,170	2,300	

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額		摘 要
	2022年3月期	2023年3月期	
東京証券信用組合	840	860	短期借入金

3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
流動資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	—	—	—	—	—	—
固定資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	14	18	4	—	—	—

4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引業者として、重大な社会的責任を十分に認識し、お客様ならびに社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

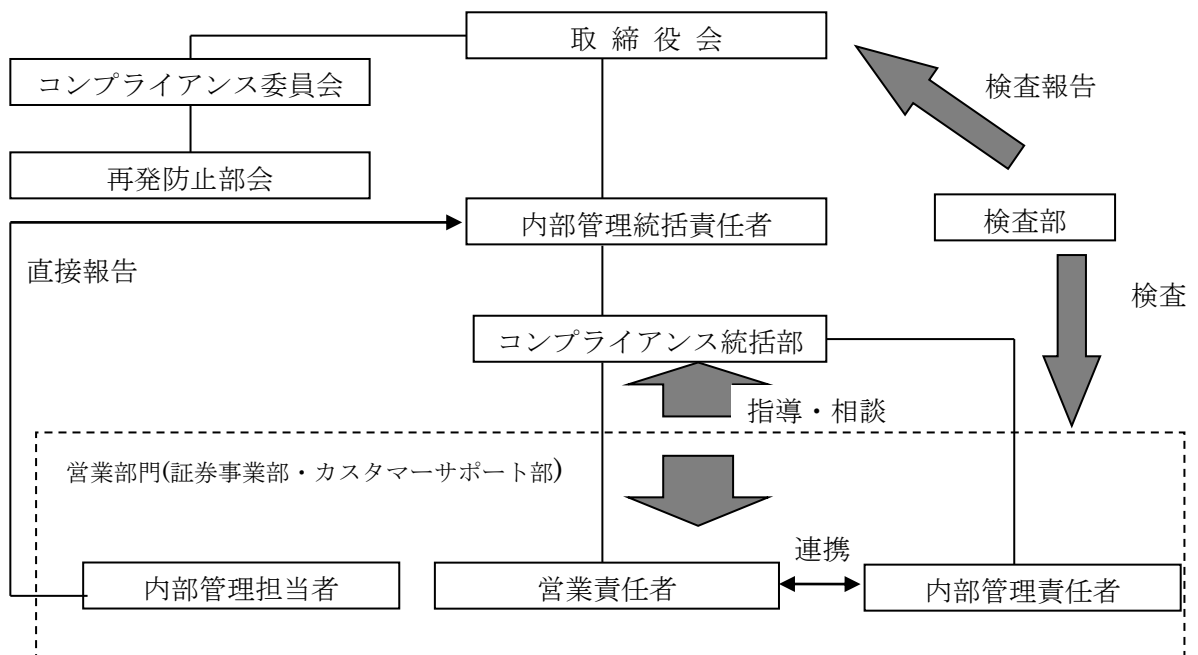
当社は、「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンス統括部が中心となり全体的にコンプライアンス体制の整備、充実を図る体制をとっています。コンプライアンス体制は以下の図のようになります。

①コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会規程に則って運営され、取締役会等の会社の意向にかかわらず、独立して、その業務を遂行することができます。

②コンプライアンス委員会委員長は、不祥事、システム障害などにおいて重大な事案が発生した場合、コンプライアンス統括部に「再発防止部会」を組織させて再発防止策等の審議を行わせます。

③コンプライアンス統括部は、全社のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動、取引状況を監視し、適宜、対応しております。

④営業責任者及び内部管理責任者は各営業部門に配置され、それぞれ、金融商品取引法その他諸規則等を遵守するために、指導・監督し、常時監査する役割を担っています。また、部門における投資勧誘等の営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるために内部管理担当者が各営業部門に配置されています。



(3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、証券事業部及びカスタマーサポート部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実に対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：F I N M A C）」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入する。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人日本投資顧問業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

(4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2022年3月期	2023年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2百万円	2百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

当社は、別に定める分別管理規程第4条に従い、顧客との取引に関して顧客から預託された有価証券、及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券等」という。）について、固有有価証券等の保管場所と明確に区別し、顧客有価証券につき、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する事としております。

前期末の状況
該当事項はありません。

当期末の状況
該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	65,323 百万円	52,848 百万円	三菱UFJ信託銀行（通貨関連デリバティブ）
		7,173 百万円	8,464 百万円	SBIクリアリング信託（通貨関連デリバティブ）
		136 百万円	27 百万円	SBIクリアリング信託（暗号資産デリバティブ）

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

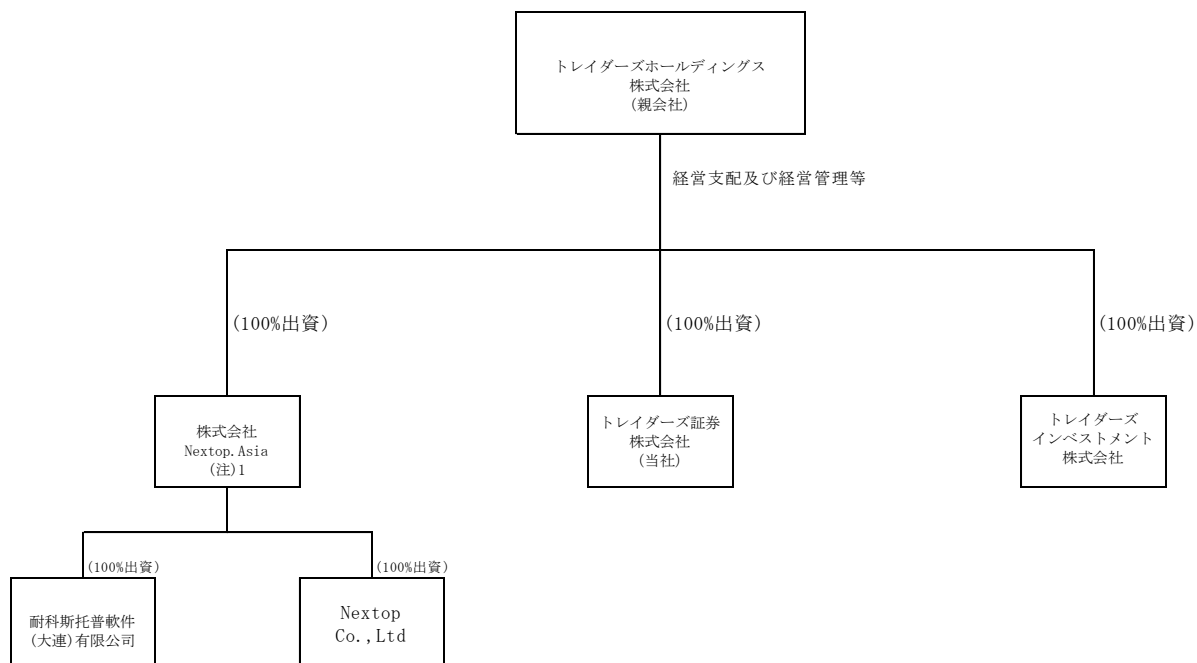
③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2023年3月31日現在）



(注)1. 株式会社Nextop. Asiaは2023年4月24日をもって商号を株式会社FleGrowthに変更しております。

関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2023年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地又は 主たる事務所の 所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会 社等の保有する議 決権の数の合計	子会社等の総株主 等の議決権に占め る当該保有する議 決権の数の割合
トレーダーズホールディングス株式会社	東京都港区(注)2	1,564百万円	純粋持株会社として行うグループ全体の経営戦略の立案と各事業会社の経営支配および管理	—	—
株式会社Nextop. Asia (注)1	東京都港区(注)3	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレーダーズインベストメント株式会社 (注)4	東京都港区	15百万円	投資事業及び金融ソリューション事業	—	—

(注)1. 株式会社Nextop. Asiaは2023年4月24日をもって商号を株式会社FleGrowthに変更しております。

(注)2. トレーダーズホールディングス株式会社は、2023年6月27日をもって東京都渋谷区に本店所在地を変更しております。

(注)3. 株式会社Nextop. Asiaは、2023年4月24日をもって東京都渋谷区に本店所在地を変更しております。

(注)4. トレーダーズインベストメント株式会社は、2023年7月20日に解散決議を行っており、現在は清算手続中であります。

以上